

授業科目名： 日本史Ⅱ	教員の免許状取得のための 必修科目	単位数： 2単位	担当教員名：堀川 徹 担当形態：単独
実務内容 (実務家教員の場合)			
科 目	教科及び教科の指導法に関する科目 (高等学校 地理歴史)		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	教科に関する専門的事項 ・日本史		
<p>「学位授与の方針」との関係</p> <p>星槎大学は、「人を認める、人を排除しない、仲間を作る」という三つの約束のもと、「人と人、そして人と自然とが共生する社会の創造に貢献する」を教育理念としています。共生科学部は、この三つの約束、教育理念に基づき、「21世紀を創造する広く深い知の涵養」「共生する心の耕作」「課題探究能力の育成」「インクルージョン教育に基づいた社会実践を担い、社会変革を目指す人材の養成」を教育目的とし、以下の「星槎共生スピリット」を身に付けたものに学位を授与します。</p> <p>A. 共生社会創造のために、教育、福祉、環境、国際関係、スポーツ身体表現の専門的知識を生かし、狭い専門領域を越えて統合しようとする意志を持つこと。</p> <p>B. 問題が生起する現場において、専門知や統合知を使い、解決のために実践しようとする気概を持つこと。</p> <p>C. 共感理解教育の理念を認識し、実践すること。</p> <p>D. 多様な人々や生命に対して、他者を認め、他者を排除せず、仲間を作るという星槎の三つの約束の精神に則って、共生社会の創造に貢献する姿勢を身につけていること。</p> <p>E. 個人や社会にとって必要な課題の解決のため、自律的な課題探究能力を身につけていること。</p> <p>F. 共生社会創造の目的のために、絶えず学び続ける意欲を持つこと。</p>			
<p>授業のテーマ及び到達目標</p> <p>授業のテーマ</p> <p>高等学校の地理歴史科の教員を目指す者が、日本史（近世から現代）を多角的に学び、基礎的な知識及び知識を得るための方法論を修得する。</p> <p>到達目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・近世から現代までの日本史の大まかな流れを説明できる。</li> <li>・日本史（近世から現代）に関する歴史的事項を多角的に理解し、説明することができる。</li> <li>・日本列島のみならず、周辺地域との関連のなかで日本史（近世から現代）を理解し、説明することができる。</li> <li>・問題意識をもって、自ら主体的に学ぶことができる。</li> <li>・歴史的事項の因果関係・相関関係について理解し、説明することができる。</li> </ul>			
<p>授業の概要</p> <p>日本史（近世から現代）について、周辺地域との関りに留意しながら概観する。単に歴史的事項の羅列にとどまらず、歴史的事項の因果関係・相関関係に着目する。</p>			

#### 授業計画

- 第1回：近世という時代・織豊政権—テキスト①1章・2章—  
第2回：幕藩体制の成立と朝廷—テキスト①3章～5章—  
第3回：近世の対外関係—テキスト①6章～8章—  
第4回：東アジアの「首都」と日本列島の町—テキスト①9章・10章—  
第5回：大坂における非人集団—テキスト①11章・12章—  
第6回：近世の村の形成と身分的周縁—テキスト①13章・14章—  
第7回：近世の村—テキスト①15章～17章—  
第8回：近世の流通と経済—テキスト①18章～20章—  
第9回：近代の国際化—テキスト②1章・2章—  
第10回：近代の対外関係—テキスト②3章～5章—  
第11回：条約改正と憲法発布—テキスト②6章・7章—  
第12回：日清・日露戦争と日本の植民地政策—テキスト②8章～10章—  
第13回：デモクラシーと国際協調—テキスト②11章～13章—  
第14回：近代の経済外交と経済政策論争—テキスト②14章・15章—  
第15回：戦時から戦後へ—テキスト②16章～20章—

#### 定期試験

#### 教科書

- ①杉森哲也編『大学の日本史③近世』山川出版社、2016  
②小風秀雅編『大学の日本史④近代』山川出版社、2016

#### 参考文献

- ・木村茂光・小山俊樹・戸部良一・深谷幸治編『大学でまなぶ日本の歴史』吉川弘文館、2016
- ・受講生自らが収集する。

#### 学生に対する評価

レポート評価（50%）、科目修得試験（50%）を総合して評価する。